

第17期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表

計算書類

株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

テスホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「コンプライアンス規程」を制定し、「グループコンプライアンス委員会」を設置する。
- ロ. グループコンプライアンス委員会は、T E S S グループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止策の展開等を行い、コンプライアンス体制の充実に取り組む。
- ハ. 取締役及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、内部通報規程を制定し運用する。
- ニ. T E S S グループは、反社会的勢力からの取引の要求には一切応じないこととし、反社会的勢力排除の体制を整備する。反社会的勢力が接近してきた場合、警察当局等の外部専門機関と緊密に連携しながら組織的に対応し、不当要求には毅然とした態度で拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等、取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役、監査等委員及び会計監査人が常時閲覧することができるよう適切に保存、管理する。
- ハ. 個人情報については、法令、「個人情報保護基本規程」及び「特定個人情報等取扱規程」に基づき厳重に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理に関する規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、経営執行会議等にて審議・決定を行い、その決定事項を管理責任者から各部に報告すると共に、各部においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、原則として月に1回以上定時開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ハ. 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定すると共に、その進捗状況を監督する。
- ニ. 取締役会は、公正性・透明性・客観性ある手続きに従った取締役の選解任及び報酬制度の設計のために、「指名・報酬諮問委員会規程」を制定し、諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置する。指名・報酬諮問委員会は、原則として年に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会から諮問を受けた事項について、審議の上、取締役会に答申する。
- ホ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保する。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 定期的開催する取締役会において当該子会社の経営成績及び営業活動等を報告する。
 - ロ. 前記「① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」は、子会社にも適用する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と協議し、使用人の設置を行う。
- ⑦ 上記⑥の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - 当該使用人の人事考課、異動については、監査等委員会と事前協議の上、実施する。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項
 - イ. T E S Sグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令及び定款に違反する事項、T E S Sグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部署に関する重要事項、コンプライアンス及び賞罰の担当部署に関する重要事項等を速やかに報告する。
 - ロ. 監査等委員は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席すると共に、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 内部通報制度に基づく通報又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、T E S Sグループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために必要な費用を会社に請求することができる。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ロ. 監査等委員は、監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。また、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス推進活動の一環として、当社及び子会社の新入社員に対してコンプライアンス研修を実施し、当社グループ各社の各役職員のコンプライアンス意識の向上に努めた。また、当社代表取締役社長は、トップメッセージとして、当社グループ経営方針発表会においてコンプライアンス重視の姿勢の周知を行った。さらに、当社コンプライアンス委員会は、当社及び当社子会社各社のコンプライアンス状況を監視し、コンプライアンス体制の確保に努めた。

② 職務執行の効率性を確保するための体制

業務執行に係る重要案件については、取締役会に上程する前に、経営執行会議に付し、当該業務執行の妥当性やリスクの有無等を議論し検討を行うことにより、業務執行の効率性の向上に努めた。

③ 監査等委員会の監査体制

当社監査等委員は、経営執行会議及び取締役会に出席し、これらの会議において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施した。また、監査等委員会において、当社及び子会社の取締役と個別に面談して意見交換を行い、事業リスクに関する重要な問題があるときは、取締役会に対して報告した。

④ 内部監査体制

当社内部監査室は、内部監査計画に基づいて、当社及び子会社に対して内部監査を実施し、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて取締役会において報告すると共に、関係部署への改善の徹底を図った。また、監査等委員会と密接に情報交換することにより、監査の実効性の向上を図った。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月 1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	6,760	19,608	13,778	△0	40,146
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	52	52			105
剰 余 金 の 配 当			△361		△361
親会社株主に帰属する当期純利益			2,123		2,123
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	52	52	1,762	－	1,868
当連結会計年度末残高	6,813	19,661	15,540	△0	42,015

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△34	2,238	205	2,410	296	42,853
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行						105
剰 余 金 の 配 当						△361
親会社株主に帰属する当期純利益						2,123
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	32	7,618	39	7,691	4	7,695
当連結会計年度変動額合計	32	7,618	39	7,691	4	9,564
当連結会計年度末残高	△1	9,857	245	10,101	300	52,417

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	22社
主要な連結子会社の名称	テス・エンジニアリング株式会社 共立エンジニアリング株式会社 プライムソーラー合同会社 テス・アセットマネジメント合同会社 エナジーアンドパートナーズ株式会社 合同会社T&Mソーラー 合同会社ソーラーエナジー・クリエイト 合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 霧島万膳地熱エネルギー合同会社 合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT 合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 プライムソーラー2合同会社を営業者とする匿名組合 PTEC SINGAPORE PTE. LTD. PT INTERNATIONAL GREEN ENERGY プライムソーラー3合同会社 合同会社熊本錦グリーンパワー 株式会社伊万里グリーンパワー 合同会社群馬谷川岳ハイドロパワー 合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合 テスロジスティクス合同会社

② 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	4社
主要な会社等の名称	インテリジェントソーラーシステム株式会社 三重エネウッド株式会社 VTユーティリティーズサービス株式会社 TOLLUCUX INVESTMENTS LIMITED

② 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当事項はありません。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、共立エンジニアリング株式会社、プライムソーラー合同会社、テス・アセットマネジメント合同会社、エナジーアンドパートナーズ株式会社、合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合、霧島万膳地熱エネルギー合同会社、合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合、PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT、合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合、プライムソーラー 2 合同会社を営業者とする匿名組合、PTEC SINGAPORE PTE. LTD.、PT INTERNATIONAL GREEN ENERGY、プライムソーラー 3 合同会社、合同会社熊本錦グリーンパワー、株式会社伊万里グリーンパワー、合同会社群馬谷川岳ハイドロパワー、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合、テスロジスティクス合同会社の決算日は 3 月 31 日であり、その決算日の計算書類を使用して連結計算書類を作成しております。連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、合同会社 T&Mソーラーの決算日は 12 月 31 日、合同会社ソーラーエネルギー・クリエイトの決算日は 1 月 31 日、合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合の決算日は 9 月 30 日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品 主として先入先出法

仕掛品 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業支出金 個別法

原材料及び貯蔵品 主として移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法及び定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 1～5年

契約関連無形資産 8～20年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しております。
- ハ 完成工事補償引当金 完成工事及び製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ニ 契約損失引当金 外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、当連結会計年度末より原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は、今後の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が拡大していくものと見込まれること等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における簡便法と原則法により計算した退職給付債務の差額126百万円を特別損失に計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- イ エネルギープラントやユーティリティ設備のEPC 主に顧客との工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予測される工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて行っております。
- ロ 再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電 当社グループの有する再生可能エネルギー発電設備から発生する電気を顧客に供給した時点で、当該電力財に対する支配が顧客に移転したと判断し、当該電力の発電量に応じて収益を認識しております。
- ハ オペレーション&メンテナンス 主に顧客との契約に基づき契約期間にわたり役務を提供するものであり、履行義務が充足される期間において契約に定められた金額に応じて収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、振当処理の適用条件を満たす為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

b ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社グループは業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、20年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結事業年度より独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益 18,078百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当連結会計年度末のエンジニアリング事業において工事請負契約等については、当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

エンジニアリング事業セグメントの工事請負契約は、主に太陽光設備工事の設計・施工を請負うものであります。実行予算は工事期間中の材料費、外注費の外部からの見積り情報や作業工数の詳細な積み上げに対して社内で承認された予定単価等を加味した労務費等に基づき算定しております。工事原価総額の見積りは、施工の遅延や当初想定していなかった事象の発生等による状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがあります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事請負契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更され、当初の見積りの変更が発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	6,310百万円
売掛金	1,110
流動資産 その他	711
建物及び構築物	1,699
機械装置及び運搬具	60,849
工具、器具及び備品	4
土地	4,518
契約関連無形資産	5,950
無形固定資産 その他	3,282
計	84,438

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	6,044百万円
リース債務（流動負債）	139
長期借入金	59,538
リース債務（固定負債）	504
計	66,226

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、機動的かつ安定的な資金の調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	22,650百万円
借入実行残高	14,731
差引額	7,919

(3) 保証債務

リース契約に対する連帯保証額は次のとおりであります。

VTユーティリティーズサービス株式会社	46百万円
---------------------	-------

(4) 財務制限条項

① テスホールディングス株式会社

当社が締結している限度貸出契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金	15,300百万円
うち、1年内返済予定	1,700

ア. 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替予約純資産調整金額を差し引いた金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における調整後純資産のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。

イ. 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益から為替予約経常損益調整金額を差し引いた金額に関して、それぞれ2期連続してマイナスの金額としないことを確約する。

② テス・エンジニアリング株式会社

連結子会社のテス・エンジニアリング株式会社が締結しているシンジケートローン契約及び金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金	1,358百万円
うち、1年内返済予定	129

ア. 2018年6月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2017年6月末の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額を維持すること。

イ. 2018年6月期以降の決算につき、損益計算書（単体及び連結）の経常損益が2期連続して損失を計上しないこと。

長期借入金	49百万円
うち、1年内返済予定	49

テス・エンジニアリング株式会社は、本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

ア. 2013年6月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2012年6月末の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

イ. 2013年6月期以降の決算につき、損益計算書（単体）の経常利益が2期連続して損失を計上しないこと。

プライムソーラー合同会社は、テス・エンジニアリング株式会社及びプライムソーラー合同会社が本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

ア. 2015年3月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を設立時の資本金の金額以上に維持すること。

イ. 2015年3月期以降の決算につき、損益計算書（単体）の営業利益が損失とならないようにすること。

ウ. 2015年3月期以降の決算につき、損益計算書（単体）の経常利益が損失とならないようにすること。

長期借入金	864百万円
うち、1年内返済予定	82

ア. 2020年6月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表（単体及び連結）の純資産の部の金額を2019年6月末の純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

イ. 2020年6月期以降の決算につき、損益計算書（単体及び連結）の経常損益が2期連続して損失を計上しないこと。

長期借入金	304百万円
うち、1年内返済予定	76

ア. 借入人は、2021年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

イ. 借入人は、2021年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

長期借入金	549百万円
うち、1年内返済予定	108

ア. 借入人は、2021年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

イ. 借入人は、2021年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- | | |
|------------|-------|
| 長期借入金 | 71百万円 |
| うち、1年内返済予定 | 71 |
- ア. 2022年6月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年6月期決算末日の事業年度の決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。
- イ. 各年度の決算期における借入人の単体の損益計算書に示される経常損益が2022年6月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。
- | | |
|------------|----------|
| 長期借入金 | 1,043百万円 |
| うち、1年内返済予定 | 67 |
- ア. 2023年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年6月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- イ. 2023年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- | | |
|------------|--------|
| 長期借入金 | 412百万円 |
| うち、1年内返済予定 | 25 |
- ア. 2024年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年6月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- イ. 2024年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- | | |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 300百万円 |
|-------|--------|
- ア. 2021年6月期以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
- イ. 2021年6月期以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- | | |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 1,500百万円 |
|-------|----------|
- ア. 2021年6月期以降の決算につき、各決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、前期比75%以上に維持すること。
- イ. 2021年6月期以降の決算につき、単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- | | |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 1,000百万円 |
|-------|----------|
- ア. 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- イ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- | | |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 8,001百万円 |
|-------|----------|
- ア. 2022年6月期以降の各事業年度の末日における報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2021年6月期末日における報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額もしくは直前の事業年度の末日における報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうちいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- イ. 2022年6月期以降の各事業年度の末日における報告書等の単体の損益計算書における経常損益を損失としないこと。
- | | |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 500百万円 |
|-------|--------|
- ア. 2025年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- イ. 2025年6月期以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

短期借入金 1,000百万円

- ア. 2014年6月決算期以降の各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
- イ. 2014年6月決算期以降の各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

短期借入金 2,000百万円

- ア. 2017年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額にいずれか大きい方の75%に維持すること。
- イ. 2017年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

③ 合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結している限度貸出契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金 714百万円

うち、1年内返済予定 119

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」 1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」 1.05以上

④ 合同会社T&Mソーラー

連結子会社の合同会社T&Mソーラーが締結している金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金 3,964百万円

うち、1年内返済予定 460

次に掲げる要件のいずれについても、それぞれ2期連続して不充足としないことを確約する。

- ア. 借入人の各年度の決算期の末日及びこれに対応する保証人の決算期の末日における借入人及び保証人のそれぞれの単体の貸借対照表における純資産の部の金額を単純合算した金額(2社分の合計金額)(以下、当該借入人の決算期に係る「合計純資産額」という。)が、当該借入人の決算期の直前の借入人の決算期又は2023年12月に終了する借入人の決算期に係る合算純資産額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- イ. 借入人の各年度の決算期及びこれに対応する保証人の決算期に係る借入人及び保証人のそれぞれの単体の損益計算書上の経常損益を単純合算した金額(2社分の合計金額)が、ゼロ又はプラスの金額であること。

⑤ 合同会社ソーラーエナジー・クリエイト

連結子会社の合同会社ソーラーエナジー・クリエイトが締結している金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金 2,364百万円

うち、1年内返済予定 278

次に掲げる要件のいずれについても、それぞれ2期連続して不充足としないことを確約する。

- ア. 借入人の各年度の決算期の末日及びこれに対応する保証人の決算期の末日における借入人及び保証人のそれぞれの単体の貸借対照表における純資産の部の金額を単純合算した金額(2社分の合計金額)(以下、当該借入人の決算期に係る「合算純資産額」という。)が、当該借入人の決算期の直前の借入人の決算期又は2026年1月に終了する借入人の決算期に係る合算純資産額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- イ. 借入人の各年度の決算期及びこれに対応する保証人の決算期に係る借入人及び保証人のそれぞれの単体の損益計算書上の経常損益を単純合算した金額(2社分の合計金額)が、ゼロ又はプラスの金額であること。

⑥ 合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結しているシンジケートローン契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金	4,971百万円
うち、1年内返済予定	434

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」 1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」 1.05以上

⑦ 合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結しているシンジケートローン契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金	2,342百万円
うち、1年内返済予定	207

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」 1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」 1.05以上

⑧ 合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結しているシンジケートローン契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金	5,784百万円
うち、1年内返済予定	478

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」 1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」 1.05以上

⑨ 合同会社熊本錦グリーンパワー

連結子会社の合同会社熊本錦グリーンパワーが締結しているシンジケートローン契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金	1,452百万円
うち、1年内返済予定	119

合同会社熊本錦グリーンパワーは、自身及び保証人が本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、以下の内容を遵守することを確約する。

2027年3月期末日を初回とし、それ以降の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び減価償却費の合計金額を貸付の元本及び利息の支払合計金額で除した数値を1.05以上に維持すること。

テス・エンジニアリング株式会社は、合同会社熊本錦グリーンパワーが本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

ア. 2021年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年6月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

イ. 2021年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

⑩ 合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結している金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。

長期借入金 15,273百万円

うち、1年内返済予定 1,045

各「決算日」及び「中間決算日」において、以下に定める水準を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」 1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」 1.05以上

(5) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れに伴い、有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

機械装置及び運搬具 956百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 70,773,230株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 130,156株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年9月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	361	5.12	2025年6月30日	2025年9月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決 議 予 定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年9月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	673	利益 剰余金	9.54	2026年6月30日	2026年9月30日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新 株 予 約 権 の 残 高
2019年2月15日 臨 時 株 主 総 会	普通株式	115,000株	115個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業の開発計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、回収遅延がないことを確認しながら、管理しております。

投資有価証券は、主に国債・社債であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、1年以内の支払期日です。営業債務についてはその決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理しております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

長期借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等、借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注）1. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	706	706	—
(2) 流動資産 その他 満期保有目的の 債券	50	49	△0
資産計	756	756	△0
(3) 長期借入金（＊2）	69,057	67,730	△1,327
(4) リース債務（＊2）	6,007	6,654	646
負債計	75,064	74,384	△680
デリバティブ取引（＊3）	17,561	17,561	—

（＊1）「現金及び預金」、「売掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊2）長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定の金額を含めております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（△）で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式	281
関係会社株式	649
関係会社出資金	22
出資金	150

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,136	—	—	—
受取手形	570	—	—	—
売掛金	5,522	—	—	—
完成工事未収入金	35	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	50	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 外国債券	—	—	—	1,623
(2) 債券 (社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	25,315	—	—	1,623

(注) 3. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,731	—	—	—	—	—
長期借入金	6,912	6,738	6,985	6,710	6,360	35,350
リース債務	521	462	420	366	326	3,910
合計	25,165	7,200	7,405	7,077	6,686	39,260

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 外国債券	706	－	－	706
資産計	706	－	－	706
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	－	16,556 1,004	－	16,556 1,004
負債計	－	17,561	－	17,561

② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	－	49	－	49
資産計	－	49	－	49
長期借入金 リース債務	－	67,730 6,654	－	67,730 6,654
負債計	－	74,384	－	74,384

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

国債は相場価格又は基準価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているものはレベル1の時価とし、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないものはレベル2の時価として分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないもの並びに、将来キャッシュ・フローと当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しているものがあり、いずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	エンジニアリング事業	エネルギーサービス事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	4,119	26,164	30,283	—	30,283
一定の期間にわたり移転される財	18,078	2,855	20,933	—	20,933
顧客との契約から生じる収益	22,197	29,019	51,217	—	51,217
外部顧客への売上高	22,197	29,019	51,217	—	51,217
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	14	20	△20	—
計	22,203	29,034	51,237	△20	51,217
セグメント利益 (注) 2	1,274	3,420	4,695	630	5,326

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期首) (2025年7月1日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形、完成工事未収入金、売掛金	3,026	6,128
契約資産		
完成工事未収入金	4,190	2,817
契約負債		
未成工事受入金、前受金	3,952	4,073

契約資産は、工事請負契約に関連して期末日時点で履行義務を充足しておりますが未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債の増減は、顧客から受け取った未成工事受入金及び前受金に関するもので、収益認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,444百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	16,109
1年超	26,505
合計	42,615

8.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	737円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	30円11銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰 余	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	6,760	8,832	13,822	22,654	793	793	△0	30,208
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	52	52		52				105
剰 余 金 の 配 当					△361	△361		△361
当 期 純 利 益					643	643		643
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	52	52	－	52	282	282	－	388
当 期 末 残 高	6,813	8,885	13,822	22,707	1,075	1,075	△0	30,596

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△117	△117	30,090
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			105
剰 余 金 の 配 当			△361
当 期 純 利 益			643
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	516	516	516
当 期 変 動 額 合 計	516	516	905
当 期 末 残 高	398	398	30,995

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが、履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

当社は業務を遂行する上で金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

関係会社が所有する以下の資産を担保提供しております。

売掛金	692百万円
土地	1,158
建物及び構築物	1,313
機械装置及び運搬具	28,325
関係会社株式	5,801
計	37,292

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	1,700百万円
長期借入金	13,600
計	15,300

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

テス・エンジニアリング株式会社	連帯保証	935百万円
合同会社千葉香取ソーラーパワー	スポンサーサポート契約	2,342
合同会社茨城牛久ソーラーパワー	スポンサーサポート契約	5,784
計		9,063

他の会社の取引会社との契約に対し、保証を行っております。

株式会社伊万里グリーンパワー	連帯保証	5,817百万円
----------------	------	----------

(注) 保証極度額を記載しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	29,657百万円
長期金銭債権	13,600百万円
短期金銭債務	2百万円
長期金銭債務	8,714百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

2,444百万円

販売費及び一般管理費

61百万円

営業取引以外による取引高

営業外収益

581百万円

営業外費用

5,340百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式

130,156株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

32百万円

賞与引当金

18百万円

退職給付引当金

30百万円

未払費用

3百万円

その他

0百万円

繰延税金資産合計

85百万円

繰延税金負債

デリバティブ資産

△183百万円

繰延税金負債合計

△183百万円

繰延税金負債の純額

△97百万円

6. 収益認識に関する注記

「1. 会計方針に係る事項に関する注記（3）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	テス・エンジニアリング 株式会社	大阪府	100 百万円	EPC事業・再生可能 エネルギー発電事業・運 営事業	所有 直接 100%	役員の 兼任・ 資金の 貸付・ 経営 指導等	経営指導料 の受取 (注1)	1,988	－	－
							資金の貸付 (注2)	922	短期 貸付金	27,950
							資金の回収 (注2)	1,700	1年内 回収 予定の 長期 貸付金	－
							資金の回収 (注2)	15,300	長期 貸付金	－
							利息の受取 (注2)	459	－	－
							保証債務 (注3)	935	－	－
							被保証債務 (注4)	15,300	－	－
							担保受入 (注5)	5,801	－	－
子会社	合同会社千葉 香取ソーラー パワーを 営業者とする 匿名組合	東京都	490 百万円	太陽光 発電 事業	所有 間接 100%	匿名組合 出資	保証債務 (注3)	2,342	－	－
子会社	合同会社茨城 牛久ソーラー パワーを 営業者とする 匿名組合	東京都	1,100 百万円	太陽光 発電 事業	所有 間接 100%	匿名組合 出資	保証債務 (注3)	5,784	－	－

種類	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	株式会社 伊万里 グリーンパワー	佐賀県	100 百万円	バイオ マス 発電 事業	所有 間接 100%	出資	資金の貸付 (注2)	1,700	1年内 回収 予定の 長期 貸付金	1,700
							資金の貸付 (注2)	14,025	長期 貸付金	13,600
							資金の回収 (注2)	425	－	－
							利息の受取 (注2)	122	－	－
							デリバティブ評価損 (注6)	5,340	デリバ ティブ 負債 (注6)	8,714
							保証債務 (注7)	5,817	－	－
							担保受入 (注5)	31,491	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 保証債務については、子会社の金融機関からの借入に対して連帯保証を行っているもの及びスポンサーサポート契約を締結したものです。なお、保証料の受領は行っておりません。

(注4) 被保証債務については、当社の金融機関からの借入に対して連帯保証を受けているものです。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注5) 当社の金融機関からの借入に対して、売掛金、関係会社株式、設備等の担保の提供を受けております。

(注6) デリバティブ取引については、市場実勢を勘案して決定しております。

(注7) 保証債務については、子会社の金融機関からの為替予約に関して締結したものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 438円76銭

1株当たり当期純利益 9円13銭

(附属明細書)

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	取得価額
有形 固定資産	その他	1	0	－	0	1	0	2
	有形固定資産計	1	0	－	0	1	0	2
無形 固定資産	その他	4	10	－	1	13	2	16
	無形固定資産計	4	10	－	1	13	2	16

(2) 引当金の明細

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	59	58	59	58
退職給付引当金	70	34	6	98

(3) 一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
役員報酬	336	
給与手当	353	
賞与引当金繰入額	59	
退職給付費用	11	
租税公課	186	
支払手数料	322	
その他	456	
計	1,727	